

令和 5 年度

第 1 回西都市職員採用試験案内

- ・ 第 1 次 試 験 日 令和 5 年 7 月 9 日（日）
- ・ 第 1 次試験会場 西都市立妻中学校
- ・ 受 付 期 間 5 月 2 日（火）～ 6 月 2 日（金）
- ・ 申 込 方 法 インターネットによる申込

- (1)マイナポータルのぴったりサービス（<https://myna.go.jp>）を利用して、インターネット経由で申し込みください。
- (2)西都市ホームページの「令和 5 年度 第 1 回職員採用試験の実施」から経由しても受付出来ます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

西都市役所総務課職員係（市役所 3 階）
〒881－8501 西都市聖陵町 2 丁目 1 番地
電話 0983－32－1007（直通）

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務1 (大学卒業程度)	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
建築技術	若干名	建築の専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
土木技術	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務1 (大学卒業程度)	平成5年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和6年3月までに確実に卒業することが見込まれる人。	問いません。
建築技術	昭和63年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、令和6年3月新規高等学校卒業者を除く。	問いません。
土木技術	昭和63年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、令和6年3月新規高等学校卒業者を除く。	問いません。

3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	令和5年7月9日（日） 受付時間 午前8時30分から 午前9時15分まで 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間（試験区分により異なる） 一般事務 午前11時30分頃 一般事務以外 午後2時00分頃	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		

- （注）① 当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。
- ② 試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。
- ③ 建築技術・土木技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	建築技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		土木技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
第二次試験	① 人物試験（個人面接、小論文試験）	

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。試験前に変更する場合があります。

6. 受験手続

(1) 受付期間 令和5年5月2日（火）から 令和5年6月2日（金）まで

(2) 受験申込方法 【電子申請（インターネット受付）】

- ① マイナポータルのぴったりサービス（<https://myna.go.jp>）を利用して、インターネット経由で申し込みください。

※西都市のホームページからもアクセス可能です。

- ② 申請以外に顔写真のデータのアップロードが必要になります。
- ③ 受験票は、申込時に記載されたメールアドレスあてに送付します。
- ④ 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に総務課職員係へ電話にて問い合わせてください。
- ⑤ 受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込を行ってください。）

7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては採用されない試験区分もあります。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (3) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 Tel.0983-43-3219

